

広島県教育委員会告示第一号

広島県文化財保護条例（昭和五十一年広島県条例第三号）第三条第一項の規定によって、次の表に掲げる文化財を広島県重要文化財に指定する。

令和四年二月二十四日

広島県教育委員会
教育長 平川理恵

種別	名称	員数	所在地	所有者
建造物	常国寺唐門	一棟	福山市熊野町 甲一四八一番地	宗教法人 常国寺